

2024年6月改訂

しゅうがくし えん
就学支援ガイドブック
かいていばん
〈改訂版〉

ひょうごけんきょういくいいんかい
兵庫県教育委員会

もく じ
目 次

1	日本の学校制度について	
(1)	就学前教育	1
(2)	初等中等教育	1
(3)	高等教育	1
2	小学校・中学校について	
(1)	小・中学校に入学または編入するための手続き	2
(2)	国内で転校する時の手続き	3
(3)	教育内容	3
(4)	進級・進学	5
(5)	教育費	5
(6)	学校でのきまり	5
(7)	主な年間行事	10
(8)	学校の一日	12
3	高等学校について	
(1)	高等学校の種類	14
(2)	どんな学科があるか	15
(3)	高校に入るまでに	15
(4)	入学試験までの主な日程	17
(5)	公立高校の入学試験	17
(6)	日本語指導が必要な外国人生徒への特別措置	19
(7)	外国人生徒にかかわる特別枠選抜	19
(8)	私立高校の入学試験	19
4	奨学金制度について	20
5	就職について	23
6	県内の主な相談先について	25

1 日本の学校制度について

(1) 就学前教育

小学校に入学する前の小さい子どもたちは、幼稚園や保育所(園)、認定こども園で教育・保育を受けます。教育・保育を受ける期間は、市町や幼稚園・保育所(園)、認定こども園によって違います。

(2) 初等中等教育

小学校は満6歳になった最初の4月から入学することができます。ここで6年間の教育を受けます。小学校を卒業すると中学校に入学し、3年間の教育を受けます。また、小学校と中学校の教育を続けて受ける義務教育学校もあります。この9年間の義務教育といい、日本人は自分の子どもを必ず学校に入学させなければなりません。

日本の小学校・中学校は、国の制度によって、同じ学年の子どもたちは同じ教育を受けると決められています。公立の小学校、中学校、義務教育学校の授業料は無料です。

小学校、中学校での義務教育を終え、入学試験などに合格すれば、高等学校、各種専門学校に入学することができます。高等学校には、普通教育または専門教育を主とする学科、また普通教育と専門教育を総合的に学ぶことのできる学科があります。通常、3年間の高等学校教育を受けることができます。

また、障害のある子どものための特別支援学校や、特別支援学級がある小学校、中学校もあります。障害の状況やニーズに応じた教育が行われています。

(3) 高等教育

高等教育は、主として大学と短期大学で行われます。これらは高度で専門的な教育を行う機関で、通常、大学の学習期間は4年間、短期大学は2年間です。さらに、より高度な高等教育を行う機関として大学院があります。

(学校の種類)

0歳	3歳	6歳	12歳	15歳	18歳	20歳	22歳
保育所 幼稚園	幼稚園	小学校	義務教育学校		高等学校	大学	大学院
			中学校	短期大学			
認定こども園					各種専門学校		
					中等教育学校		
就学前教育		初等中等教育			高等教育		

2 小学校・中学校について

(1) 小・中学校に入学または編入するための手続き(例)

※ 手続きの手順や書類の流れは市や町で違うことがあります。お住まいの地域の市役所(神戸市は区役所)か町役場で、手続き方法を確認してください。

ア 役所での手続き

初めに、あなたがお住まいの地域の市役所(神戸市は区役所)か町役場に在留カードを持って行き、住居地の届出を行います。

続いて、教育委員会の窓口に行き、自分の子どもを日本の学校へ入れたいことをはっきり伝えると、「外国人児童生徒入学申請書」か「就学案内」(新入学の場合のみ)が渡されます。これに、必要なことごとを書き添えて教育委員会に提出します。

数日後、教育委員会から、あなたの子どもが通う学校名が書かれた「外国人児童生徒入学許可書」が郵送されてきます(初めに役所に行った時、その場で受け取れる場合もあります)ので、学校の名前や場所を確認してください。

在留管理制度(2012.7.9導入)により、「3月」以下の在留期間が決定された人や、在留資格を有しない人には、「在留カード」が交付されないため、身分を証明するものはありません。

子どもが教育を受ける権利は保障されていますので、一定の信頼が得られる書類により居住地等の確認を行うなど、就学については柔軟な対応が必要となります。

もんぶかがくしょうしやうちゆうとうきやういくきよくちやうつうち
(文部科学省初等中等教育局長通知 H18(2006).6、H24(2012).7)

イ 学校での手続き

次に「外国人児童生徒入学許可書」を持って、子どもと一緒に学校へ行きます。そこで先生と今後の学校生活について話し合ってください。外国人の子どもが日本の学校教育を受ける場合、基本的には、日本の子どもと同じ扱いになります。

日本の学校では、年齢により学年が決まります(4月2日から翌年の4月1日までに生まれた人は、同じ学年になります)。そのため、外国人の場合も、原則として子どもの年齢にあわせた学年に編入されますので、母国の学校の学年とは同じにならない場合があります。

ただし、日本語指導が必要であるなどの事情で、すぐにその学年で教育を受けることが適当でないと判断された場合は、下の学年に編入されることもあります。

そのほか、市町によっては、決められた学校ではなく、日本語の指導が十分に受けられる学校に通うことができる場合もあります。また、障害がある場合は、特別支援学校(学級)に入り、子どもの実態にあった支援を受けることができます。これらについては、今、お住まいの地域にある教育委員会とよく相談をしてください。

ウ 学校での手続きに必要な事項

指定された学校に行く時、母国でもらった学校関係の書類(在籍証明書や成績証明書など)があれば、それらを持って行ってください。

学校では、学校生活を有意義なものにするために、次のようなことについて話し合います。

本人と家族の名前	生年月日	現住所	家族構成	登下校の方法
連絡方法(緊急時・連絡先・通訳等)	本人と家族の日本語使用の様子	これまでに受けた教育	在留予定期間	母国での学年(就学年数)
健康状態(既往歴、視力、聴力、持病、食習慣、アレルギーなど)				

(2) 国内で転校する時の手続き

日本国内で引越し等により、学校が変わる場合、現在通学している学校に「転学届」(教育委員会により名称や扱い方に違いがあります)を提出し、「在学証明書」、「教科用図書給与証明書」を発行してもらいます。なお、子どもの学習の状況などを記録した書類は、現在の学校から次の学校へ直接届けられます。

引越し先では、まず市区町村役場に行き、「住民登録」をするとともに、転入学する学校への「転入学通知書」(または「入学許可書」)をもらってから、学校へ行ってください。その時、前にいた学校で受け取った「在学証明書」、「教科用図書給与証明書」を提出してください。

日本の市区町村教育委員会や学校は、他の市区町村との連絡を正確に行っています。転校する時は、必ず市区町村教育委員会か学校に前もって相談しなければなりません。

(3) 教育内容

ア 教育課程(カリキュラム)

学校で学習する内容については、文部科学省が作成する学習指導要領で決められています。それを基準に学校の教育活動は、①教科②道徳③特別活動④総合的な学習の時間によって編成されています。

教科

小学校では、国語(日本語)、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語について学習します。中学校では、国語(日本語)、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語などについて学習します。

とくべつ きょうか どうとく 特別の教科 道徳

ひと としてよりよく生きようとする ころ たいど そだ じぶん かんが にんげん
人としてよりよく生きようとする心や態度を育てるために、自分について考え、人間
としてのありかた や 生きかた の 自覚を深めていく じかん
時間です。

がいこくご かつどう 外国語活動

しょうがっこう ねんせい たいしょう ねんかん じかんがくしゅう がいこくご つう げんご ぶんか
小学校3、4年生を対象に、年間35時間学習します。外国語を通じ、言語や文化に
りかい ふか せつきよくてき たいど み
ついて理解を深め、積極的にコミュニケーションしようとする態度などを身につける
じかん
時間です。

とくべつ かつどう 特別活動

がっきゅう はな あ うんどうかい おんがっかい かつどう とお ひとりひとり かのうせい
学級での話し合い、運動会や音楽会などの活動を通して、一人一人のよさや可能性
の 伸ばしたり、とも きょうりよく せいかつ きず たいど み じかん
友だちと協力してよりよい生活を築こうとする態度を身につける時間
す。

そうごうてき がくしゅう じかん 総合的な学習の時間

しぜんたいけん かつどう せいさんかつどう たいけんてき がくしゅう と い もんだい
自然体験やボランティア活動、生産活動などの体験的な学習を取り入れて、問題
かいけつ ちから まな かた かんが かた み じぶん い かた かんが
解決する力や学び方、ものの考え方を身につけるとともに、自分の生き方を考える
じかん
時間です。

イ その他の教育活動

せい そう 清掃

まいにち がっこう き じかんたい じどうせいと せんせい いっしょ せいそう にほん
毎日、学校で決められた時間帯に、児童生徒と先生が一緒になって、清掃をします。日本
がっこう せいそう たいせつ きょういくかつどう
の学校では、清掃も大切な教育活動のひとつです。

きゅう しょく 給食

げつようび きんようび おお がっこう きゅうしょく きゅうしょく がっこう
月曜日から金曜日まで、多くの学校では給食があります。給食とは、学校などの
しせつ つく しょくじ ちゅうしょく がっきゅう た きゅうしょく じゅんび
施設で作った食事を昼食として学級のみんなで食べることです。給食の準備や
あとかたづ 子 こうたい おこな ぎょうじ つごうとう きゅうしょく
後片付けは、子どもたちが交代で行います。ただし、行事の都合等で給食がないとき
きゅうしょく じっし しちょう がっこう いえ べんどう も ひつよう
や給食を実施していない市町の学校では、家から弁当を持っていく必要があります。

ぎょう じ 行事

がっこう ねん あいだ ぎょうじ おこな ほごしゃ ぎょうじ
学校では、1年の間にいろいろな行事を行います。保護者にみてもらふ行事もあり
ますので、できるだけ学校に行きましょう。

にゅうがくしき そつぎょうしき かくがっしき しぎょうしき しゅうぎょうしき ぎょうじ
入学式や卒業式、各学期に始業式や終業式などの行事もあります。

(4) 進級・進学

日本では、義務教育の期間は飛び級の制度はなく、入学または編入した学年から、順に上級の学年へと進級します。また、病気などで長い間休んだ場合など、特別のケース以外、留年（進級しないで同じ学年を繰り返す）ということはほとんどありません。義務教育を修了した後、高等学校に進学する時は、通常、入学試験を受けます。

(5) 教育費

教科書は無料でもらえますが、次のものなどにはお金が必要です。

ア 教材費・・・授業で使う材料や問題集などの費用です。

イ 給食費・・・給食のある学校では、この費用が必要です。

ウ 遠足や社会見学の交通費・・・バスなどの費用です。

エ P T A 会費・・・学校の P T A (Parents and Teachers Association) の費用です。P T A 会費は、学校を援助したり、保護者自身が学習したりする活動のための費用です。

これらの費用を集める方法は、現金で集金したり、学校が指定した金融機関に振り込む場合があります。詳しいことについては学校から連絡があります。

(6) 学校でのきまり

学校での集団生活を健康で安全で楽しく送るために、いろいろなきまりがあります。日本の学校生活に早く慣れて、楽しい学校生活を送りましょう。わからないことは、先生や日本の友だちに何でも聞くようにしましょう。

ア 登校時刻と通学路

① 学校へは、()までに登校します。

② 学校へ行く道は、子どもの安全確保のため、なるべく危険の少ない道を学校が決めています。これを通学路といいます。

③ 小学校では、家の近い子どもたちが集まって、集団で登校することがあります。

④ 中学校では、自転車通学が許可されているところもあります。

イ 欠席の連絡

学校を欠席する場合は、その日の始業時刻（ ）までに直接保護者から、次のいずれかの方法で学校に連絡します。

電話（ - ）

FAX（ - ）

連絡帳・・・近所の友だちに預けて学校に届けてもらう。

ウ 学校休業日

- 土曜日、日曜日及び国民の祝日は、学校はお休みです。
- 休みの日に学校行事があるときは、後日、代わりの休みがあります。

1月1日	元日	5月5日	こどもの日
1月第2月曜日	成人の日	7月第3月曜日	海の日
2月11日	建国記念の日	8月11日	山の日
2月23日	天皇誕生日	9月23日頃	秋分の日
3月20日頃	春分の日	9月第3月曜日	敬老の日
4月29日	昭和の日	10月第2月曜日	スポーツの日
5月3日	憲法記念日	11月3日	文化の日
5月4日	みどりの日	11月23日	勤労感謝の日

[国民の祝日]

※ 国民の祝日が日曜日の場合は、その翌日が代わりに休みになります。

[長期休業日] (市町によって違います)

夏休み	7月	日	～	8月	日
冬休み	12月	日	～	1月	日
春休み	3月	日	～	4月	日

エ 出席停止

次のような伝染病にかかった時は、医師等から登校の許可がでるまで、学校に行くことはできません。

(新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)、インフルエンザ、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘 等)

オ 災害・警報時の登校

① 天候異変が発生した時には、子どもの安全確保のため、次のようにします。

朝の気象情報をテレビやラジオ、また、電話（177）で確認します。

② 登校時(午前 _____ 時現在)に、あなたが住んでいる地域・市町に警報が発令されている場合は登校させずに自宅で待機させます。

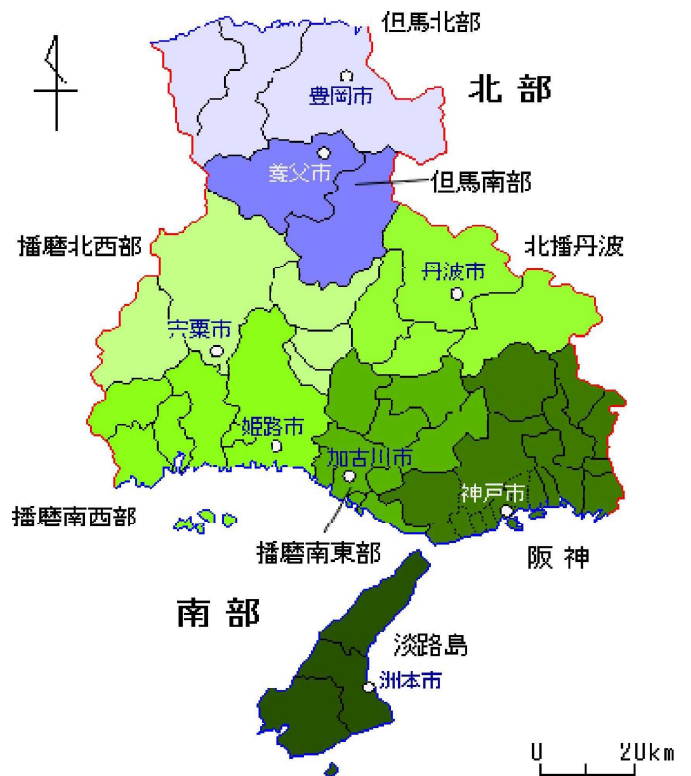
ちいき 地域	しちょうめい 市町名
たじまほくぶ 但馬北部	とよおかし かみちよう しんおんせんちよう 豊岡市、香美町、新温泉町
たじまなんぶ 但馬南部	やぶし あさごし 養父市、朝来市
ほくぼんたんば 北播丹波	にしわきし たかちよう たんばし たんばさやまし 西脇市、多可町、丹波市、丹波篠山市
はんしん 阪神	こうべし あまがさきし にしのみやし あしやし いたみし たからづかし かわにしし いながわちよう さんだし 神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町、三田市
はりまほくせいぶ 播磨北西部	かみかわちよう いちかわちよう ふくさきちよう さようちよう しそうし 神河町、市川町、福崎町、佐用町、宍粟市
はりまなんとうぶ 播磨南東部	あかしし かこがわし たかさごし いなみちよう はりままち みきし おのし かさいし かとうし 明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、三木市、小野市、加西市、加東市
はりまなんせいぶ 播磨南西部	ひめじし あこうし あいおいし かみごおちちよう し たいしちよう 姫路市、赤穂市、相生市、上郡町、たつの市、太子町
あわじしま 淡路島	すもとし あわじし みなみ し 洲本市、淡路市、南あわじ市

③ 登校後に警報が発令された場合は、安全のために子どもたちを少し学校で待たせたり、教師が連れて集団下校させたりするなど、最良の方法を取ります。

④ その後、_____ 時までには、警報が注意報にかわったり、解除された場合、平常通り授業があります。安全を確かめて登校させてください。(学校から「登校する」よう連絡があります)

※ 注意報の場合、学校は休みではありません。

⑤ _____ 時現在でも警報発令中の場合、臨時休業(学校は休み)とします。これ以後、警報が解除になっても学校は休みです。



⑥ その他

- ・ 災害が発生したり、天候の状況が悪く学校に危険が予想される場合には、登校させず自宅で待機させます。また、その場合は必ず学校に連絡します。
- ・ 地震により災害発生が予測される場合、登校させず自宅で待機させます。

カ 健康と安全

- ① 学校では、定期的に健康診断を行います。
- ② 学校で病気になったり、けがをした場合は先生に連絡します。保健室で応急手当をしたり、休養したりすることができます。
- ③ 学校での事故やけがに備えて、「独立行政法人・日本スポーツ振興センター」の「災害共済給付」制度があります。掛け金の一部は保護者の負担です。

キ その他の学校生活

- ① 登校してから下校するまでに校外へ出る場合は、先生の許可が必要です。
- ② 校舎内に入るときは上履きに、体育館では体育館シューズに履き替える学校もあります。
- ③ 不必要なお金や貴重品、いらぬものは学校へ持って行かないようにします。
- ④ 持ち物には必ず名前を書いておきます。
- ⑤ 服装や髪形について、きまりが定められている場合があります。分からないときは、先生に聞くようにします。

ク 学校で必要なもの

- ① 教科書は学校で渡します。(無料)
- ② 次の学用品は、保護者が用意します。

[かばん]

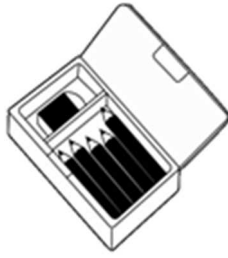
ランドセル(小学校)

てさげかばん



ぶんぼうぐるい
【文房具類】

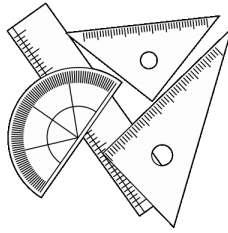
ふでばこ



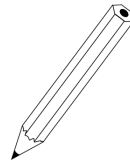
け
消しゴム



じょうぎ
定規



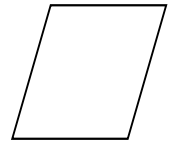
えんぴつ
鉛筆



あかえんぴつ
赤鉛筆



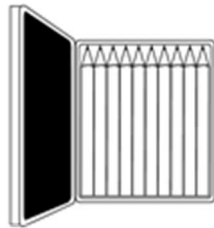
したじ
下敷き



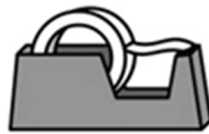
クレヨン



いろえんぴつ
色鉛筆



セロハンテープ



のり



ステープラー (ホチキス)



きゅうしょく じかん ひつよう
【給食の時間に必要なもの】

きゅうしょくぶくろ
給食袋



マスク



エプロン



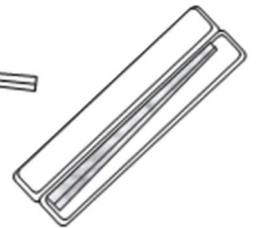
さんかくきん
三角巾



はし



はしばこ



たいいく じかん ひつよう
【体育の時間に必要なもの】

たいそうふく がっこう してい
体操服(学校で指定のもの)



たいそうぼう
体操帽



たいいくかん
体育館シューズ

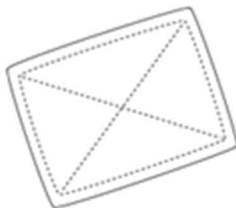


くつぶくろ

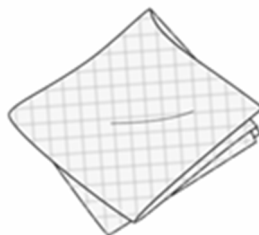


た
【その他】

ぞうきん



ハンカチ



ティッシュペーパー



も もの かなら なまえ か
※持ち物には必ず名前を書いておきましょう。

おも ねんかんぎょうじ がっこう
(7) 主な年間行事 (※ 学校によってちがいます)

がっき がつ がつ
【1学期】 (4月～7月)

がつ
4月

しぎょうしき
始業式

- ・ 学期の始まりの式です。
- ・ 2学期、3学期にもあります。

けんこうしんだん
健康診断

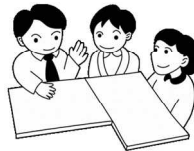
- ・ 身長・体重などを測ります。
- ・ 内科・歯科などの検診や視力・尿などの検査があります。

じゅぎょうさんかん
授業参観

- ・ 保護者が学校へ行き、勉強している子どもの様子を見ます。

がっきゅうこんだんかい
学級懇談会

- ・ 担任と保護者全員で学級のことや子どものことについて話し合います。



がつ
7月

こべつこんだん
個別懇談

- ・ 学校で担任と保護者が子どもの学校生活や勉強について話をします。

しゅうぎょうしき
終業式

- ・ 学期の終わりの式です。
- ・ 成績表が渡されます。
- ・ 2学期、3学期にもあります。

にゅうがくしき
入学式

- ・ 新入生を迎える行事です。
- ・ 新入生の保護者も参加します。

えんそく こうがいがくしゅう
遠足・校外学習

- ・ 学校の外へ出かけ、体験や見学をします。

かていほうもん
家庭訪問

- ・ 学級担任が家庭を訪問し、保護者と話し合います。



すいえい
水泳

- ・ 夏になると、体育の授業で水泳をします。

なつやす
夏休み

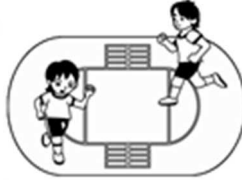
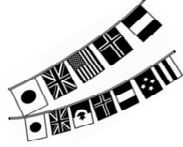
- ・ 約40日間の休みです。
(7月20日頃から8月31日まで)

がっき がっ がっ
【2学期】（9月～12月）

がっ
9月

うんどうかい たいいくたいかい
運動会・体育大会

- ときようそう
・ 徒競走やリレー、ダンスなどをします。



ぼうさいくんれん
防災訓練

- じしん かじ そな くんれん
・ 地震や火事に備えての訓練です。

おんがっかい ぶんかさい
音楽会・文化祭

- がっしょう がっき えんそう えんげき さくひん
・ 合唱や楽器の演奏、演劇、作品
はっぴょう てんじ
の発表・展示をします。

がっ
12月

ふゆやす
冬休み

- やく にちかん やす
・ 約14日間の休みです。
がっ か がっなのか
(12月24日ごろ～1月7日ごろ)

がっき がっ がっ
【3学期】（1月～3月）

がっ
1月

たいかんくんれん
耐寒訓練

- いっぺいきかん あさ がっこう まわ
・ 一定期間、朝などに学校の周りを
はし たいりよく
走り、体力づくりをします。

がっ
3月

はるやす
春休み

- やく かかん やす
・ 約14日間の休みです。

そつぎょうしき
卒業式

- そつぎょうせい ほごしゃ さんか
・ 卒業生の保護者も参加します。



がくねんべつ おお ぎょうじ
【学年別の大きな行事】

しぜんがっこう
自然学校

- しょうがっこう ねんせい
・ 小学校 5 年生対象。
- よんぱくいつか がっこう かない はな しぜん
・ 4 泊 5 日以上、学校や家庭を離れて自然
なか たいけんかつどう
の中でさまざまな体験活動を行います。

しゅうがくりょこう
修学旅行

- しょうがっこう ねんせい ちゅうがっこう ねんせい
・ 小学校 6 年生、中学校 3 年生対象。
- めいしょ しせつ けんがく
・ いろいろな名所・施設を見学したり、
たいけんかつどう
体験活動を行います。

きょうしつ
わくわくオーケストラ教室

- ちゅうがっこう ねんせい たいしゅう
・ 中学校 1 年生が対象。
- けんりつげいじゆつぶんか
・ 県立芸術文化センターで、オーケ
えんそう かんしゅう
ストラの演奏を鑑賞します。

トライやる・ウィーク

- ちゅうがっこう ねんせい
・ 中学校 2 年生対象。
- しゅうかん がっこう はな ちいきしやかい
・ 1 週間、学校を離れて、地域社会
ほいくしょ しょうてん じぎょうしょなど なか
(保育所、商店、事業所等) の中で、
たいけんかつどう おこな
さまざまな体験活動を行います。

がっこう いちにち がっこう ちが
(8) 学校の一日 (※学校によって違いがあります)

しょうがっこう
【小学校】

とう こう
登校

ぜんこうちようかい しゅう かい ぜんこう じどうせいと あつ こうちよう
(全校朝会)・・・週に1回、全校の児童生徒が集まり、校長
せんせい はなし れんらく き
先生などの話や連絡を聞きます。
あさ かい かくがつきゅう じぶん せいかつ はな あ
(朝の会)・・・各学級で自分たちの生活について話し合
います。

し ぎょう
始業

じゅぎょう
授業

- じげん ふんじゅぎょう おお
・ 1 時限は 45 分授業が多いです。
- ごぜんちゅう じかんていど じゅぎょう
・ 午前中に 4 時間程度の授業があります。
- ほとんどの授業は、担任の先生
ちゅうしん しどう
が中心になって指導します。
- じゅぎょう にほんご おこな
・ 授業はすべて日本語で行われます。

ちゅうがっこう
【中学校】

とう こう
登校

ぜんこうちようかい しゅう かい ぜんこう じどうせいと あつ こうちよう
(全校朝会)・・・週に1回、全校の児童生徒が集まり、校長
せんせい はなし れんらく き
先生などの話や連絡を聞きます。
あさ かい かくがつきゅう じぶん せいかつ はな あ
(朝の会)・・・各学級で自分たちの生活について話し合
います。

し ぎょう
始業

じゅぎょう
授業

- じげん ぶんじゅぎょう おお
・ 1 時限は 50 分授業が多いです。
- ごぜんちゅう じかんていど じゅぎょう
・ 午前中に 4 時間程度の授業があります。
- きょうか せんもん せんせい たんとう
・ 教科は、専門の先生が担当します。
- がいこくごいがい じゅぎょう にほんご
・ 外国語以外の授業はすべて日本語
で行われます。

きゅう しょく
給 食

- ・ ほとんどの小学校では給食があります。

ちゅうしょく
昼 食

- ・ 給食がない学校では弁当を持って行きます。

給食で、健康上、あるいは宗教上の理由により食べることができないものがあるときは、学級担任に連絡してください。

ひるやす
昼 休 み

せいそうかつどう
(清掃活動)

- ・ 授業がすべて終わってから清掃をする学校もあります。

ひるやす
昼 休 み

じゅぎょう
授 業

- ・ 午後は、学年や曜日によって異なりますが、1時間または2時間の授業があります。
- ・ 授業が終わる時間は、学年や曜日によって異なります。
- ・ 放課後、学級・学校の仕事やスポーツ活動などで、下校の時間が異なります。

しゅう ぎょう
終 業

ぶかつどう
(部活動)

放課後、担当の先生(顧問)等の指導のもとで行われる活動で、スポーツや文化活動を行います。

3 高等学校について

(1) 高等学校の種類

高等学校は、大きく分けると、公立高校と私立高校に分けられます。また、授業の時間帯などにより、「全日制」「定時制」「多部制」「通信制」の4つのタイプに分かれます。

ア 公立高校と私立高校の違い

公立高校	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県や市が設立
私立高校	<ul style="list-style-type: none"> 民間が設立 公立に比べると、学費が高い。 学校独自の教育方針にしたがって教育をしている。

イ 授業の時間帯などによる違い

	全日制高校	定時制高校	多部制高校	通信制高校
通学日と時間	毎日 8:30-15:30	毎日 17:30-21:00	毎日 8:30-21:00	月に数回スクーリング
1日の時間割	50分授業×6コマなど	50分授業×4コマなど	50分授業×4コマなど	
卒業までの年数	3年	3-4年	3-4年	3-4年
特徴	午前から午後にかけて授業を行う。	夜間に授業を行う。	午前から夜間にかけて行われる。授業を生活に合わせて選んで受ける。	普段は自宅で勉強し、月に数回学校へ行く。

* 定時制高校には、昼間定時制（午前中に授業を行う）もあります。

* 兵庫県立高等学校入学における費用等（2018年4月1日現在）

区分	授業料（年額）	入学検査料	入学料
全日制	118,800円	2,200円	5,650円
定時制	32,400円	950円	2,100円
通信制	310円/1単位	950円	500円

* 高校等の授業料の支援として市町村民税所得割額と県民税所得割額の合算が507,000円未満（年収910万程度未満）の世帯に「高等学校等就学支援金」が支給されます。

* 就学支援金支給額（2018年4月1日現在）

区分	支給額
全日制高校（公立）	月額 9,900円
定時制高校（公立）	月額 2,700円
通信制高校（公立）	1単位あたり 310円
定時制高校（私立）	月額 9,900円
通信制高校（私立）	1単位あたり 4,812円

* 多部制高校（公立）は部により支給額が異なります。

* 私立学校は所得により異なります。

* 私立高等学校等生徒授業料軽減補助制度も利用できます。

(2) どんな学科があるか

大きく分けて「普通科」「専門学科」「総合学科」があるほか、学年の区分がない「単位制」の高校があります。入学後、進路の変更をするのは難しいので、どの学校、どの学科を選ぶかは、自分の興味や将来やりたい仕事などを考え、保護者や学校の先生とよく相談しましょう。

<p>ふつうか 普通科</p>	<p>国語、社会、数学、理科、英語などの普通教科を中心に学ぶ最も一般的な学科です。理科や数学の勉強に力を入れる自然科学系コースなど、特定の分野を集中して学ぶタイプの学校もあります。中学校までに学んだ科目をさらに深く学びたい人に適しています。</p>
<p>せんもんがつか 専門学科</p>	<p>農業、工業、商業、水産、家庭、看護、福祉、体育、音楽、美術、演劇などに関する学科があり、専門的知識・技術の基本を勉強します。将来やりたい仕事や夢がはっきりしている人に適しています。</p>
<p>そうごうがつか 総合学科</p>	<p>普通科の内容と専門学科の内容を総合的に学ぶことができる学科です。多様な科目の中から自分の興味のあるものや将来に必要な科目を選択し、自分で時間割（カリキュラム）をつくることができます。</p>

(3) 高校に入るまでに

ア 高校に入るための資格

15歳以上で日本の中学校、または外国の中学校を卒業した人なら誰でも受験する資格があります。受験して合格した生徒だけが入学できます。

イ 中学校との違い

中学校との大きな違いは、進級や卒業が難しくなることです。中学校は義務教育ですから落第するということはありませんが、高校では成績が悪かったり、欠席が多かったりすると進級や卒業ができなくなります。

ウ 高校卒業のメリット

高校を卒業すると、大学・短期大学・専門学校の入學試験を受ける資格ができます。また、就職に必要なさまざまな資格を得ることもできます。企業の中には、高校を卒業することを条件としている会社もあり、中学校卒業だけより就職が有利な面もあります。

エ 高校に入るまでの留意点

① しっかり学習すること

受験に合格するためには、しっかり勉強していなければ合格できません。また、当日の試験だけでなく、中学校での成績も*調査書として高校に提出され、合否に大きく関係しているため、毎日の学習が大切です。

* 調査書

調査書には、以下のような記録が書かれています。

〈各教科の学習の記録〉

・ 評定・・・第1学年から第3学年の学習の記録です。各教科とも5段階評定で記入されています。

・ 参考事項・・・学習活動においてすぐれた評価があるなどの場合には、参考事項の欄に記入されています。

〈出欠の記録〉

- ・ 第1学年～第3学年までのそれぞれの欠席日数が記入されています。
- ・ 第3学年の欠席日数は、その学年の1月末日までのものが記入されています。
- ・ 「欠席の主な理由」の欄には、欠席理由の主なものが記入されています。

〈特別活動の記録など〉

・ 生徒会・学級会の委員経験、学級活動・生徒会活動、学校行事等の特別活動、部活動、学校外における活動の成果、ボランティア活動等のうち、優れたものがあれば記入されています。

② 中学校の先生とよく相談すること

中学校に通っている人は、担任の先生と相談することができます。その時、自分の希望をしっかりと伝えることが大切です。

③ 早めに志望校を決めること

自分自身が、目標をもって学習に取り組めるよう、志望校は、入学試験の6ヶ月前くらいまでには決めることが望ましいです。

④ 学校見学をすること

志望校を決める場合、学校見学をしましょう。多くの学校で、オープンハイスクールを実施しています。できるだけ参加して、進路を決める参考にしましょう。

(4) 入学試験までの主な日程

7月	三者面談 (中学生、保護者、担任との相談)	
8月	オープンハイスクール	
10月	中間テスト	
11月	オープンハイスクール 期末テスト	
12月	「調査書」作成 三者面談 (成績と希望に応じて、受験する学校を決める相談)	
1月下旬		私立出願
2月上旬	公立推薦・特別枠選抜 出願	私立試験
2月中旬	公立推薦・特別枠選抜 試験 (面接・適性検査等)	私立発表
2月下旬	公立推薦・特別枠選抜 発表 公立一般 出願	
3月中旬	公立一般 試験	
3月下旬	公立一般 発表 公立定時制 (再募集) 試験	私立出願 公立定時制 (再募集) 発表
4月上旬	高校入学	

(5) 公立高校の入学試験

ア 推薦による入試について

県内の公立学校では、一般入試とは別に、中学校長から推薦された者を対象とし、推薦入試を行っている学校があります。推薦入試を行っている主な学科と試験内容は、次の表のとおりです。なお、推薦入試で不合格になっても、一般入試の学力検査を受検できます。

① 職業に関する学科	面接・小論文(作文)
② 専門教育を主とする学科	面接 ※適性検査・小論文(作文)、実技検査を加える学校もある
③ 総合学科	面接・小論文(作文)
④ 1. 国際文化系コース	面接 ※適性検査(1検査につき50分)・小論文/作文(40分程度)、実技検査(1検査につき20分以内)を加える学校もある
2. 自然科学系コース	
3. 総合人間系コース	
4. 健康福祉系コース	
⑤ 単位制による全日課程	適性検査・面接 ※小論文(作文)を加える学校もある
⑥ 特色選抜	面接 ※実技検査・小論文(作文)を加える学校もある

イ 一般による入試(学力検査)について

当日は、次の表のような日程で検査が行われます。「英語」のうち、聴き取りテストは、「英語」開始直後に10分程度で行われます。

総合学科の学力検査において、実技検査での受検を希望する者は、出願時に「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の4教科の実技検査のうち希望する教科を届け、学力検査のうちの1教科に替えることができます。

時間		科目	得点
8:20~	集合		
8:30~8:40	注意		
9:00~9:50	学力検査	国語	100点
10:05~10:55		数学	100点
11:10~12:00		社会	100点
12:50~13:40		理科	100点
13:55~14:45		英語	100点

(6) 日本語指導が必要な外国人生徒への特別措置

中学校長が、事前に受検をする高等学校の校長と協議をし、認められた場合、検査問題の漢字にふりがな（ルビ）をうつ、試験時間を延長するなどの特別な配慮があります。

(7) 外国人生徒にかかわる特別枠選抜

県立全日制高等学校で学ぶ意欲があるにもかかわらず、渡日間もなく日本語運用能力やコミュニケーション能力が十分でない外国人生徒を対象に、入学者選抜方法の工夫、入学後の学習支援を行う特別枠選抜があります。

なお、特別枠選抜で不合格になっても、一般入試の学力検査を受検できます。

学校名	学科等	募集定員 通学区
県立神戸甲北高等学校	総合学科	各校3名 県内全域
県立芦屋高等学校	普通科（単位制）	
神戸市立須磨翔風高等学校	総合学科	
県立伊丹北高等学校	総合学科	
県立加古川南高等学校	総合学科	
県立香寺高等学校	総合学科	

(8) 私立高校の入学試験

「専願」と「併願」制度があります。

ア 専願

その学校を第一志望で受験することが条件で、合格した場合には、必ず入学しなければなりません。「併願」の受験生より合格が優先され、早く進学を決定できます。

イ 併願

入試日が重ならなければ、複数の高校を受験できます。「専願」での受験より、入試倍率が高いことがあります。



4 奨学金制度について

国籍に関係なく、利用できる奨学金がたくさんあります。利用したい時には、気軽に担当者(中学校や高校の先生)に相談してください。

(1) 兵庫県の奨学金制度等

ア 高等学校奨学資金

学習意欲がありながら、経済的な理由によって高等学校等への修学が困難な生徒に、奨学金を貸与しています。貸付金は無利子で、貸与終了後に返還していく制度です。

① 奨学金の貸与額

くぶん 区分		たいよげつがく 貸与月額	たいよそうがく れい 貸与総額 (例)
こっこうりつ 国公立	じたくつうがくせい 自宅通学生	18,000円	648,000円
	じたくがいつうがくせい 自宅外通学生	23,000円	828,000円
しりつ 私立	じたくつうがくせい 自宅通学生	30,000円	1,080,000円
	じたくがいつうがくせい 自宅外通学生	35,000円	1,260,000円

- 貸与総額は、3年間貸与を受けた場合のものです。
- 貸与期間は、全日制は3年以内、定時制・通信制は4年以内、高等専門学校は5年以内になります。

② 収入額の目安

せたい 世帯 にんずう 人数	きゅうよしよとくしゃ ぼあい 給与所得者の場合 ぜいこみ そうしゅうにゅうがく (税込の総収入額)	じぎょうしよとくしゃ ぼあい 事業所得者の場合 ひつようけいひこうじよご がく (必要経費控除後の額)	かぞくこうせい れい 家族構成 (例)
にん 3人	まんえん 635万円	まんえん 221万円	ふ ぼ ほんにん 父母・本人
にん 4人	まんえん 680万円	まんえん 253万円	ふ ぼ ほんにん ちゅうがくせい 父母・本人・中学生
にん 5人	まんえん 713万円	まんえん 276万円	ふ ぼ ほんにん ちゅうがくせい しょうがくせい 父母・本人・中学生・小学生
にん 6人	まんえん 732万円	まんえん 289万円	ふ ぼ そふ ぼ ほんにん ちゅうがくせい 父母・祖父母・本人・中学生

- 表に示した金額は、貸与を受けることができる収入の上限額。(家族の柱として働いている方の年間総収入額等が、この金額を超えないこと)

③ 奨学資金通学交通費の貸与

自宅から公共交通機関（電車・バス）の通学定期券を購入して通学している奨学生で、1カ月あたりの通学定期券購入額が、1万円以上となる場合、学校に申請すれば貸与されます。

通学定期券の月額	貸与月額
10,000円～15,000円	5,000円
15,000円～20,000円	10,000円
20,000円～25,000円	15,000円
25,000円～30,000円	20,000円
30,000円～35,000円	25,000円
35,000円～40,000円	30,000円
40,000円～45,000円	35,000円
45,000円～50,000円	40,000円
50,000円以上	45,000円

イ 勤労生徒奨学資金（定時制・通信制のみ）

働きながら高等学校の定時制または通信制の課程に在籍していて、経済的な理由により就学が困難な生徒に対して貸与されます。貸付金は無利子です。

奨学金の貸与額：月額14,000円

通算して4年以内です。（取得単位数などの一定の基準があります）

地域で外国人児童生徒の支援をされている方などで、詳しいこととお知りになりたい方は、次のところまでお問い合わせください。

名称	問い合わせ先	TEL
ア 高等学校奨学資金	(公財) 兵庫県高等学校教育振興会	078-361-6640
イ 勤労生徒奨学資金	奨学資金 第1課貸与課	

(2) その他の奨学金制度

また、お住まいの市町にも独自に奨学金制度をもっているところがあります。

私立高校を受験する場合も、入学資金貸付制度や奨学金制度を利用できる学校があります。詳しくは、各市町教育委員会や学校にお問い合わせください。

さらに、その他にも、次のような制度もありますので、学校等を通して問い合わせください。

名称	対象者・内容など	問い合わせ先
① 母子父子寡婦福祉資金 貸付金 (就学支度資金)	・ 母子家庭 ・ 父子家庭 ・ 貸与 例) 自宅通学 国公立 150,000円 私立 410,000円	県健康福祉事務所 市福祉事務所 区町福祉担当課
② 交通遺児育英会 奨学金	・ 保護者等が交通事故等で死亡したり 重い障害のために働けない家庭 ・ 貸与(月額) 20,000~40,000円	(公財)交通遺児育英会 TEL 0120-521286 (フリーダイヤル)
③ あしなが育英会 奨学金	・ 保護者等が自殺、自動車事故以外の 病気・災害等で死亡したり、後遺症を負 った家庭 ・ 貸与(月額) 国公立 25,000円 私立 30,000円	神戸レインボーハウ ス TEL 078-453-2418
④ (公財) 朝鮮奨学会 奨学金	・ 日本の高校に在学している韓国・朝 鮮人で成績優良者 ・ 返済不要(月額) 10,000円	(公財)朝鮮奨学会 TEL 03-3343-5757
⑤ カトリック・マリア会 セント・ジョゼフ奨学 育英基金	・ 国籍を問いません ・ 36人程度 ・ 返済不要(月額) 20,000円	みついすみともしんたくぎんこう 三井住友信託銀行リ テール受託業務部公 益信託グループ TEL 03-5232-8910
⑥ 定住外国人子ども 奨学金	・ 日本国籍がない人または保護者の 一方が日本国籍がない人 ・ 3人程度 ・ 給付(月額) 15,000円	とくひ こうべていじゅう (特非)神戸定住 外国人支援センター (KFC) TEL 078-612-2402
⑦ 公益信託西川種子交通 遺児育英基金	・ 兵庫県内の高校に進学する交通遺児 で学業・人物ともに良好な人 ・ 経済的理由により就学困難な人 ・ 兵庫県高等学校教育振興会奨学金 以外の給付を受ける予定がない人 ・ 返済不要(月額) 15,000円	みつびし しんたくぎんこう 三菱UFJ信託銀行 リテール受託業務部 公益信託課 TEL 0120-622372 (フリーダイヤル)

(3) 奨学金制度を利用する時の留意点

ア 併給の禁止

奨学金を2つ以上一緒に受けることができない場合があります。

イ 返済の猶予

本人が高等学校等・短大・大学、または、これと同程度の学校に在学する時など、返済の開始時期を一定期間先に延ばすこと（返済の猶予）ができます。

5 就職について

就職を希望する人は、学級の担任の先生や進路指導の先生に相談します。

ア アパレル関係の仕事をするには

服飾関係の専修、専門学校に行きます。

中学校→専修学校（高等課程3年）

高校→専門学校（2年）

それぞれの学校を修了し、ファッションビジネス能力検定・ファッション

販売能力検定・日本洋裁技術検定・ネイリスト技能検定・パターンメイキ

ング技術検定等の資格をとり、関係会社や店に就職します。

イ 医療関係の仕事をするには

医師、診療放射線技師（X線、CT、超音波など）、理学療法士、看護師、

管理栄養士、調理師、薬剤師などがあり、それぞれ資格試験があります。高校

を出て専門学校（おもに医療専門学校）や大学（医学部、薬学部など）で勉強後、

免許をとらなければなりません。

ウ 看護職の仕事につくには

・看護職の種類は看護師、准看護師、保健師、助産師があります。

看護師になるには

中学校→高校→看護師養成所2、3年→国家試験

→短期大学2年（医療看護）→国家試験

→看護大学4年→国家試験

看護科のある高校：兵庫県には県立日高高校、県立龍野北高校があります。

5年間勉強して、国家試験に合格すれば、看護師になることができます。

保健師、助産師になるには

高校を卒業し、看護師の養成課程を修了し免許を取得してから、それぞれの養成所あるいは看護大学で勉強し、国家試験に合格すればなることができます。

エ コンピューター関係の仕事をするには

コンピューターが使えるというだけでは、コンピューター関係の仕事につくことはできません。

コンピューター関係の専門的な仕事には、様々な職業があります。

(例：プログラマー、システムエンジニアなど)

そうした仕事をする上で様々な資格検定試験（「Webクリエイター能力認定試験」、「Webプログラミング能力認定試験」など）に合格すると、関連会社や自宅で仕事するのに有利です。

・中学校→工業高校などの情報技術科/専修学校

・高校→専門学校/大学（工学部など）



オ 通訳、翻訳家になるには

自分の母語を生かして、通訳や翻訳家になる道があります。

英語は通訳、翻訳とも技能検定試験がありますが、他の言語はありません。

ですから、日本語、母語両方とも、文化、歴史、そして専門用語なども勉強する必要があります。

6 県内の主な相談先について

(1) 教育相談をするには・・・

ア 子ども多文化共生センター

あしやしにいほまちよう けんりつこくさいこうとうがっこうしきちない
芦屋市新浜町1-2 県立国際高等学校敷地内

もよえきほんしんうちでえき みなみ とほ ほんしん あしやえき あしやえき
最寄り駅：阪神「打出駅」から南へ徒歩900メートルまたは阪神「芦屋駅」、
はんきゆう あしやがわえき はんきゆう あしやはまえいぎようしよ げしや
阪急「芦屋川駅」から阪急バス「芦屋浜営業所」下車すぐ

T E L : 0797-35-4537

りようじかん げつようび きんようび
利用時間：月曜日～金曜日（9：00～17：00）

めん だん よやくせい じぜんよやく ほ ごつうやく てはいかのう
面 談：予約制（事前予約で母語通訳の手配可能）

イ 心の教育推進センター

かとうしやまくに けんりつそうごうきょういく ない
加東市山国2006-107 県立総合教育センター内

もよえき やしろちようえき しんき の か やく ぶん やしろこうこうまえ げしや
最寄り駅：JR「社町駅」から神姫バスで乗り換え約30分「社高校前」下車

・ひょうごっ子悩み相談

T E L : 0120-0-78310 (24時間)、

0120-783-111 (平日9：00～17：00、12/29～1/3を除く)

めんせつそうだん よやくせい (0120-783-111 から予約、平日9：00～17：00、12/29～1/3を除く)

※いじめ、不登校、友人関係等、子どもの心の悩みなどについて児童生徒等の相談に
おう
応じます。

・特別支援教育相談

T E L : 0120-332-558 (平日9：00～17：00、12/29～1/3を除く)

めんせつそうだん よやくせい (0120-332-558 から予約、平日9：00～17：00、12/29～1/3を除く)

※ 障害 (LD、ADHD等を含む) のある児童生徒等の相談に応じます。

(2) 神戸市内の小・中学校への入学または編入に関するご相談

こうべしきょういくいんかい がっこうきょういくか じんけんきょういくたんとく
神戸市教育委員会 学校教育課 人権教育担当

こうべしちゅうおうくひがしかわさきちよう こうべ
神戸市中央区東川崎町1-3-3 神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階

もよえき こうべえき
最寄り駅：JR「神戸駅」

T E L : 078-984-0708

りようじかん げつようび きんようび
利用時間：月曜日～金曜日（9：00～17：00）

(3) 神戸市外の県内の小・中学校への入学または編入に関するご相談

かくしちょうきょういくいんかい
各市町教育委員会

ざいりゅう た じさん うえ しやくしょ まちやくば まどぐち じゅうきよち へんこう とどけで
在留カードを持参の上、市役所・町役場の窓口で住居地の（変更）届出をし、その後
きょういくいんかい まどぐち たず
教育委員会の窓口をお尋ねください。

(4) その他・相談するには・・・

ア ひょうごたぶんかきょうせいそうごうそうだん
ア ひょうご多文化共生総合相談センター

① がいこくじんけんみん
① 外国人県民インフォメーションセンター

こうべしちゅうおうくひがしかわさきちよう こうべ
神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階

もよ えき こうべえき
最寄り駅：JR「神戸駅」

T E L : 078-382-2052

りようじかん げつようび きんようび
利用時間：月曜日～金曜日（9：00～17：00）

たいおうげんご えいご ちゅうごくご
対応言語：英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、やさしい日本語

※かんこくご、べトナムご、たがログご、いんどネシアご、たいご、ネパールご、マレー
ご、ミャンマーご、クメールご、フランスご、ドイツご、イタリアご、ロシアご、
ウクライナご、モンゴルご、シンハラご、ヒンディーごは電話による外部通訳を使
って相談できます。

どようび にちようび か き おこな
※土曜日・日曜日は下記で行います。

② せいごうがいかくじんきゆうえん
② NGO神戸外国人救援ネット

こうべしちゅうおうくなかやまでどおり
神戸市中央区中山手通1-28-7

もよ さんのみやえき ほんしん ほんきゅう こうべさんのみやえき ちかてつ さんのみやえき
最寄り駅：JR「三ノ宮駅」、阪神・阪急「神戸三宮駅」、地下鉄・ポ-トライナ-「三宮駅」

T E L : 078-232-1290

りようじかん どようび にちようび
利用時間：土曜日・日曜日（9：00～17：00）

たいおうげんご にほんご えいご ちゅうごくご
対応言語：日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語

※かんこくご、べトナムご、いんどネシアご、たいご、ネパールご、マレーご、ミャン
マーご、クメールご、フランスご、ドイツご、イタリアご、ロシアご、ウクライ
ナご、モンゴルご、シンハラご、ヒンディーごは電話による外部通訳を使って相談
できます。

イ ひめじ^{はつせかい}発世界

ひめじしほんまち ひめじ かい こくさいこうりゅう そうだんしつ
姫路市本町68-290 イーグレ姫路4階 国際交流センター相談室

もよえき さんよう ひめじえき
最寄り駅：JR、山陽「姫路駅」

T E L : 079-287-0821

りょうじかん だい にちようび
利用時間：第2・4日曜日（14:00～17:00）

たいおうげんご えいご ちゅうごくご ご ご
対応言語：英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語

ウ (公財) アジア福祉教育財団 難民事業本部 関西支部

こうぜい ふくしきょういくざいだん なんみんじぎょうほんぶ かんさいしぶ
神戸市中央区中町通2-1-18 11階

もよえき こうべえき こうべこうそくてつどう こうそくこうべえき
最寄り駅：JR「神戸駅」、神戸高速鉄道「高速神戸駅」

T E L : 078-361-1700 0120-090-091 (フリーダイヤル)

りょうじかん げつ きんようび
利用時間：月～金曜日（9:30～17:00）

たいおうげんご にほんご えいご ご ご
対応言語：日本語、英語、ミャンマー語、ベトナム語

エ (特非) 神戸定住外国人支援センター (KFC)

とくひ こうべていじゅうがいこくじんしえん
神戸市長田区若松町4-4-10 アスタクエスタ北棟502

もよえき ちかてつ しんながたえき
最寄り駅：JR・地下鉄「新長田駅」

T E L : 078-612-2402

りょうじかん げつ きんようび
利用時間：月～金曜日（9:30～18:00）

たいおうげんご ご ちゅうごくご ご えいご
対応言語：ベトナム語、中国語、モンゴル語、英語など

オ NGOベトナム夢KOBÉ

こうべしながたくかいうんちよう
神戸市長田区海運町3-3-8

もよえき たかとりえき
最寄り駅：JR「鷹取駅」

T E L : 078-736-2987

りょうじかん か もく きんようび
利用時間：火・木・金曜日（10:00～17:00）

たいおうげんご にほんご ご
対応言語：日本語、ベトナム語

カ 関西フラジル人コミュニティ (CBK)

こうべしちゅうおうくやまもとどおり じん
神戸市中央区山本通 3-19-8 こうべしりつかいがいいじゅう ぶんか こうりゅう かい
神戸市立海外移住と文化の交流センター 3階

もよえき ほんしん もとまち
最寄り駅：JR・阪神「元町」

T E L : 078-411-8813

りょうじかん げつ すい きん ど
利用時間：月・水・金・土 (13:30~17:00)

たいおうげんご にほんご ぽるとガルご
対応言語：日本語、ポルトガル語

キ ひょうごラテンコミュニティ (HLC)

こうべしながたくかいうんちょう
神戸市長田区海運町 3-3-8

もよえき たかとりえき
最寄り駅：JR「鷹取駅」

T E L : 078-739-0633

りょうじかん げつ どようび
利用時間：月~土曜日 (10:00~17:00)

たいおうげんご へいご
対応言語：スペイン語